

2024年11月1日

お客様各位

大阪シティ信用金庫

「マルチステークホルダー方針」の策定について

大阪シティ信用金庫（理事長 高橋 知史）は、さまざまなステークホルダーとの関係構築の方針として「マルチステークホルダー方針」を策定しましたのでお知らせいたします。

当金庫は、地域社会、お客様、取引先、従業員をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引き上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、取り組みを進めてまいります。

方針や具体的な取り組み内容は、別紙をご覧ください。

以上

「マルチステークホルダー方針」

当金庫は、企業経営において、地域社会、お客様、取引先、従業員をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取り組みを進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当金庫は、経営理念や中期経営計画をはじめとした各種計画のもと、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、人的資本の充実・蓄積、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、自金庫の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善として、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについて人事諸制度にもとづき継続して取り組むとともに、従業員の健康維持、育児や介護等に対応した勤務体制の整備、福利厚生制度の更なる拡充を行うなど全従業員の働き甲斐・生き甲斐を高める職場環境の構築を目指します。

また、教育訓練等についてOJTやeラーニング、外部派遣研修を活用し、従業員のスキルアップ・自己啓発を支援する環境の整備に取り組み、継続的な成長のサポートを行い、様々な従業員が活躍・貢献できる職場づくりを進めてまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言の掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

・パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/1215-11-00-osaka.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取り組みを進めて参ります。

以上

令和6年11月1日